

令和4年6月22日

長与町議会  
議長 山口 憲一郎

## 研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条第2項の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 令和4年度長与町議会議員研修

○講演「地方議会から地方の改革を！」

講師 北川 正恭 氏（早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問）

○ワークショップ「不確実な時代に、今地方議会が求められる役割とは？」

講師 神吉 信之 氏（ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州代表）

2. 研 修 日 時 令和4年5月9日（月）13時30分～16時00分

3. 研 修 場 所 長与町議会第1委員会室

4. 研 修 目 的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため

5. 所 見 （記載は議席番号順）

### 【八木 亮三議員】

前半の北川氏による講演は、氏が顧問を務める早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度ランキングでかつては上位に入ったこともある長与町議会の現状（停滞）についての苦言から始まりました。個人的には、基準や調査の正確性が明確ではないそのような外部のランキングの順位自体はそれほど気にする必要はないと思いますが、実際に、私が議員となった3年前から現在までに、議会として他の自治体に先んじるような先進的・先駆的な活動はありませんので、その点は大いに反省すべきだと思います。3年間、個人的にはLGBTの人たちへの理解を町へ求めてきましたが、この重要かつ新しい人権課題について議会として取り上げようという機運がないことに対しては、例えば政策討論会にかけるなど議会への働きかけを行ったりも特にしておらず、町民のために使える制度の活用ができていなかったと気づかされました。これから何らかのアクションをとりたいと考えますが、任期の残りを考えますと、新型コロナ

感染症の影響で今回の研修を受講するのが約2年遅れたことが悔やまれます。

議員・議会から条例を提案することの重要性のお話しもありましたので、質疑にて、乾杯条例のような実効性も必要性もないような条例ならば議会提案で制定することは議会の自己満足でしかなく無意味なのではないか、という以前から感じていた疑問を質問させていただきましたが「予行演習のようなもの」というお答えで、ある意味では納得でき、次につながるのであれば有用なのかとも思いましたが、それでも練習で条例を作ること自体が条例の軽視とも思われますので、本町議会から条例を提案するとなる場合は、その必要性や実効性を十分に検討・討議し真に必要なもののみにするのがいいのではないかと思います。

神吉氏のワークショップは4班に分かれ「住民自治の根幹として」の議会の役割を考えるものでしたが、私は「本会議だけでなく委員会の可視化（中継・配信）」「調査権の積極的行使」「政策提案」を上げました。中でも委員会の動画配信は技術的・予算的にもそれほど難しいとは思われませんのでぜひ取り入れるべきと考えます。他のグループからは情報発信・住民との対話の重要性がいくつか出ており、議会広報広聴常任委員長としても、積極的な住民との対話で信頼を得ている他自治体の議会を参考にするなど研究をしていきたいと思えます。

#### 【松林 敏議員】

研修は二部構成で、前半は議会改革についての基本的な考え方と、他の自治体の先進的な事例を挙げて説明がなされました。特に心に残ったのは、執行部と議会との二元代表制の基本的な説明の中で、執行部は法律や規則に基づき前例を外れることをやりづらい体質なので、議会は民意の反映を法律や規則に縛られずに議員提案の条例制定を目指すべきというところがぐっと来ました。執行部の至らない点を補う議会活動、議員活動について考えさせられました。

後半は4人1組でのワークショップでいろんな意見を出し合い、話し合いました。前半の内容にもあった議員間討議を活発に行うことの大切さに触れることが出来たのかなと思えます。

#### 【西田 健議員】

○講演「地方議会から地方の改革を」 講師 北川 正恭 氏

議員としての役割及び今後の議員活動において改めて勉強となった。

行政の監視機能だけでなく、執行部の提案に対し町民の意向を踏まえた議論を行う。更には、政策審議に関して町民の最善の政策を決定するうえで、町民へ十分な説明を行い、支援者の意向に沿わない場合でも、説得を行うことが議員としての役割であると改めて感じた。

長与町の今後を考えたとき、少子高齢化、人口減少など近い将来現実となる。今後、長与町を変える！という視点から、組織内改革・地方創生など真剣に討論すべきであると感じた。

○ワークショップ「不確実な時代に、今地方議会が求められる役割とは？」

講師 神吉 信之 氏

「住民自治体の根幹としての長与町議会は何をするか？」をテーマにグループ討議を行なった。

住民が議会に対し少しでも関心を持っていただくには何をすべきか。住民に対し議会の役割を解き、正しい評価をしていただける様これからの議員活動において、常に念頭におきたい。

さらに議会改革を真剣に考え、実現にむけ努力したい。

【浦川 圭一議員】

「地方議会から地方の改革を」

民意を反映させる手段として、決定権者である議会が、条例、規則などの改革として政策提案を行う事が重要であるとのことであった。

「不確実な時代に、今地方議会が求められる役割とは？」と題してワークショップが行われ様々な意見が出されていたが、上記政策提案同様本町議会においては、議会内の改革および議会からの提案などについては、「全会一致を旨とする」というような取決めがあって、様々な提案に対して、少数の反対者がいれば提案が採択されないというような状況にあり、物事が決まらないという弊害を感じている。この部分を多数決で決していくとすれば、本町議会における改革は格段に進んでいくものと改めて感じたところです。

【中村 美穂議員】

今回の令和4年度長与町議会議員研修は、「地方議会から地方の改革を！」という内容で、早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問の北川 正恭氏の講演と、「不確実な時代に、今地方議会が求められる役割とは？」という内容のワークショップを、ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州代表の神吉 伸之氏と北川 正恭氏を交えて行われた。

まず、北川 正恭氏の講演では、執行部は、法律や規則に基づいて仕事をするため改革は出来ない。町民を基盤とした議会活動、少数意見の留保、議会の改革を進めて行かなければいけない。改革は出来ないのではなくて、やろうとしていないのではないか、ということ私達に投げかけられた。私自身、確かに改革をしようとしていないと改めて気付かされた気がした。本町議会には政策討論会に関する要綱もあるが、実際に政策討論会は行われていない。出来るところからやってみる必要があると思う。

神吉 伸之氏は、まず地方議会について講演があり、コロナ禍での議会の対応、傍聴や一般質問、専決処分、審議の短縮などの全国のデータを示された。またオンラインシステムの活用は開かれた議会の可能性を感じるとも言われた。ワークショップでは4つのグループに分かれ、それぞれ意見を出し合って発表した。さまざまな問題を共有し、すぐに議会として取りかかるとの出来る内容もあることがたくさんあるように感じた。今回の研修は有意義な研修であったと思う。少しでも改革に向けて前進出来るようにしたい。

【安部 都議員】

「地方議会から地方の改革を」と題して、早稲田大学マニフェスト研究所の北川正恭先生より、第二部として、「不確実な時代に、今地方議会が求められる役割とは？」と題して、ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州代表 神吉信之氏にご教授いただきました。

北川先生曰く、議会が政策に強くならなければ世間に認められない。しばらくは、変わらなかったが、最近2年程、議会が変わって来ている。

執行部は法律や規則に基づいて町民に公平、公正な立場で執行しないといけないので余り改革はしにくい。行政は間違いはないという市民感覚がある。7割が反対で、3割が賛成でも将来の子供たちのためには、それを執行していかなければならない。

議会は、二元代表で町民から選ばれている以上全く立場が違う。法律や規則が間違っているなら、間違った法律や規則を変える必要があるのが地方公共団体である。

未だに中央体制が残って、国から県に、県から市町に（40%）機関委任事務を成している。執行部の協力を得ながら、地方の改革を議会からしていかなければならない。それにより、地方分権が成り立っていく。執行権の監視機能は、徐々に変えていく必要がある。議会は、提案機能が必要。議員提案条例ができる。

これまでの結果では、7割が賛成にて執行され、執行権にて3割が捨てられていく。議会は合議制だ。民主主義は、3割を重視して行かなければならない。

これまで長与町議会は、議会活動は皆無に等しいはず。民意の反映をするのだったら、マイノリティの意見を反映させていくことが必要だ。政策提案を議員提案でやっていく。議長を中心として議会としての意思を考えていく必要がある。チーム議会として、事務局の力を借りて発揮していくこと。

例に上げると、東京墨田区の政策提案を議員が中心として行った事例がある。議員活動のみではなく、議会活動をしていくことが地方議会のあり方である。議員間活動も議会活動であるので、見える化をしていくこと。定数削減、議員報酬減収などが改革ではない。それを町民が理解することで、議員のなり手不足解消に繋がって行く。議員提案、議員間討議をしてまとめて立法機能も実施していくこと。西脇市議会では、年間45回議会報告会を開催している。それを執行部に提案して、執行部が認めている。議員活動費を1万円から2万円にUPした。住民を基盤とした議会活動をして行くことで、市民もこれだけ活動をしているならと報酬を上げようという提案が出てくる。

北上市議会は、市民が納得して共に向き合い審議して5万円上げることができた。町民の幸せになっているかを議論して行くこと。基本条例を活かしながら提案していく。第2期20年から25年の地方創生の改革が広がっている。2040年を目指して、本町をこのように変えるというビジョンを作り、民間を巻き込んで行き改革していかなければならない。税金が減少していくため、税金を増やす。目的から予算を組む。コアキャスティングから変換で、バックキャスティングを行なって行くこと。執行部から議会は共に独立競争をすること。馴れ合いは駄目だ。新しい価値を作って行くこと。など明確に議会改革について事例を上げご講演してくださいました。

その後、各班に分かれワークショップを行い、今後の本町での議会基本条例に基づき、3つの議会改革となるテーマを絞りだし、各班の発表を行っていきました。

地方自治の理念は、住民の福祉の向上であり、住民自治が根幹となる「まちづくりとなるよう」長与町議会の改革していかなければならないという思いを強くしました。今後は、議会改革をするため、議員全体で討議し創意工夫を図り、住民の意見を尊重しながら政策実現を図っていく必要があります。

大変、参考となる研修になりました。ありがとうございました。

【内村 博法議員】

1. 今回、北川早稲田大学名誉教授より、「地方議会から地方の改革を！」のテーマで説明を受けた。この中で長与町議会は早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査で以前は上位にランキンされていたのに、最近は評価を落としているので奮起して欲しいとのご指摘が

あった。確かに「長与町議会50周年記念誌」によると平成30年に長与町議会は全国1318議会の中で、52位のランキングで評価されていたと記載されている。北川早稲田大学名誉教授のご指摘を真摯に受け止め、大いに反省すべきと感じた。

2. 北川早稲田大学名誉教授の講演のあと、「住民自治の根幹として長与町議会は何をするか」というテーマで4班に分かれてワークショップが行われたが、各議員の貴重な意見が出され大変有意義なワークショップであった。この貴重な意見を実りあるものにするために今後、議長主導のもと総括し、議会改革につなげる必要がある。

#### 【安藤 克彦議員】

北川氏の「戦後の未成熟社会の議会の活動から脱却し、成熟社会の今の議会が執行部がやれない改革に目をつけて、執行部と対等にやっていかなければならない。」という言葉がとても印象的だった。対等と言うのは立場だけで無く、政策論争や高い提案力に関しても求められ、監視機能だけでない役割の自覚である。また、執行権者の首長が政策で汲み上げられなかった少数意見も合議制の議会の中でしっかりと議論し、政策に活かすように働きかける事ができるのも議会の強みで、本議会ではそれを十分に生かし切っていないと強く感じた。講話を受けて行われたワークショップでは少人数班に分かれ、「住民自治の根幹として議会は何をするか」のテーマで議論が行われた。そこでは多くの班で「政策立案（提案）」が挙げられた。基本条例12条で定めた政策討論会が活かされていない状況を議員皆が把握しているのである。条例で定めてはいるが、どう進めたら分からないと言った方が正確かもしれない。容易に討論会から提言までを進めることができる仕組みづくりを進め、討論会へのハードルを下げる事が必要と感じた。定数を減らしたり、報酬を減らしたり、議会が持つ権利を放棄する事ばかりが議会改革ではない事を改めて強く感じた研修であった。

#### 【金子 恵議員】

##### 「地方議会から地方の改革を」 北川 正恭氏

##### 1. 議会の役割と変化

何か一つから取り組み1点突破を。地方がガンバラないと民主主義は行えない。

そのためには、議会も政策に強くならなければいけない。

執行部は改革できない。役割は法律や規則に沿って（基づいて）やっていく。

↓

**前例踏襲** ⇒ しかし、信頼に繋がっている。

議員（議会）… 民意の反映 地方の改革は議会が執行部と対等な立場で行っていく。

二元代表制の中、改革できるのは議会。また、政策提案の権利を持っている。

議員間で討議し執行部に問う（質疑）ことで政策提案のきっかけを作ることが重要。

そこに至るため、住民の声をいかに反映するために他議会の取り組みを参考にすべき。

議会報告会：西脇市議会 年間45回以上実施しており、常態化している。

→ 住民から要望があったオンデマンドバスの取り組みを議員間討議により議会がやった。

岩手県北上市…議員なり手不足により月5万円報酬を上げてほしいという提案を町民向けに議会報告会で行った。たたかれながらも理解を得て増額した。

## 議員・議会の責務

- 議員の役割は追認機関から脱却すること。
- 議員活動は個人。議会での活動こそが住民の総意につながる。
- 監視機能だけではなく提案機能も有する。… 政策提案を議員提案で！  
議員一人ではできない。議会としての意思をハッキリさせる政策提案を。
- 事務局… チーム議会とともに。  
墨田区議会 議員提案で議会事務局の意見を聞く条例を策定した。
- 委員会での自由討議⇒ 執行部に提案。
- 少数意見を留保しておくことはその後の議論に役立たせることができる。

議員定数削減、報酬削減など量的に減らすことが議会改革ではない。

増やすことが改革ではないが、議会内の組織改革ではなく、視点を住民に置いた議論が必要であることと、住民と向き合っていく努力が重要である。

2020年から第2期の地方創生!!

議会としても2040年に向け、長与町はこう変わりますというビジョンを持つ。

生産年齢が減少するこれからの時代において、議会は監視機能だけではなく  
執行部から独立した組織として政策を考えていく。

役場だけに責任を負わせる時代ではない。

↓

## バックカスティング

目的から逆算して予算措置を組み、決算に変えていく。

結果：長与が変わる。⇒ 県が変わる。⇒ 国が変わる。

## POINT

議会は、政策提案・条例制定機能も持っている。そして仕事は民意の反映である。

監視機能から脱却し、執行部と議会は独立した機関として機関競争をすることが重要である。

議会基本条例策定から約9年が経ち、初心に戻り講話を聴くことができた。北川先生の話の中で「長与町議会は以前ランキング50位台まで行った力がある。ぜひ期待したい」と言われたが、ランキングは1位になったから喜ぶものではなく、自分たちのランクが上位と比べ、何が足りなかったのか、何を継続していくのかなどの振り返りのためのものであると理解している。ランキングを馬鹿らしいと思うのか、今後、それを指標とし住民のための改革を再度実施していくのか、議会としての責任と技量を問われているように感じた。

「不確実な時代に、今地方議会が求められる役割とは？」

神吉 信之氏

2006年、栗山町をきっかけに議会改革が始まった。

取手市議会

- ・委員会は調査権を持っている。オンラインで視察を実施。
- ・委員会で3つの商店会とフォローアップ課題懇談会を開催。

鳥栖市議会

- ・オンライン議会報告会実施

長崎県議会

- ・委員会でのオンライン会議

オンラインはコロナだけではなく、子育て中の議員が参加できるシステムの一つになる。

大津市議会 議会事務局⇒ **議会局** 雑用係ではなく、ともに政策に関わる。

古賀市議会 オンデマンドバスに対する調査を議会自ら行い認められた。

小値賀町議会 地方創生事業を議会から実現。

新宮町 若者の考えを聞く機会を設けた。

ワークショップ⇒住民自治の根幹としての長与町議会は何をするか！

- ① 政策立案できる議会 ⇒ 政策立案制度をシステム化することにより議会からの提案をしていくことが必要。個人的な提案ではなく「チーム議会」としての行動を。
  - ② 住民参加型議会 ⇒ 犬山市が実施している「スピーチ制度」のようなものを設ける。
  - ③ 広報広聴の充実 ⇒ 議会報告会の活性化により政策提案につなげていく。
- 政策立案制度をシステム化することにより議会からの提案をしていくことが必要。  
個人的な提案ではなく「チーム議会」としての行動を。

ワークショップで出た意見は、4グループともほぼ同じ内容であり、議会としての課題は共有できているものと感じている。任期までの約1年をしっかりと次の議会に示すことができる活動をしていくことが責任（議員ではなく議会として）であることを痛感した。

せっかくの研修の機会で学んだものをまた、他人ごとに終わらせることなく実施できる環境を作りたいと思う。

【岩永 政則議員】

今回の研修方法は、講演及びワークショップであった。

講演の演題と講師は、「地方議会から地方の改革を」と題して、北川正恭氏であった。

かつて長与町議会はマニフェストのランクでは50番であった。今は見えない。

思うこととして、1. 変わろうとしない 2. 政策に強くなるように 3. ここ数年変わってきた 4. これからも→地方から改革を 5. 執行部の改革はできない体質あり 6. 公平性の担保（法律、規則をもって行っている） 7. 前例主義 8. 行政は間違いをしないとの考え方→間違いだらけである 9. 8割が賛成→2割は殺している 10. 裏返すと前例主義となるとの指摘があった。

演目の第一は議会の役割の変化では、議員も町長も住民の直接選挙により選出されることをもって二元代表制と言われる。先生は、議会は違う。二元代表権で議決権があり、それには民

意の範囲が必要との論である。この二元代表権の言葉は初めて耳にしたことである。

第二の演目は、政策提案機能で、提案機能を考えるべき。議員中心に議会活動を是非すすめてほしい。

第三の演目は議員提案条例制定機能では事務局の活用、会派の活動、議員間討議が必要である。

第四の演目は民意の反映では、議会報告会が必要で町民を基盤とした議員活動を進めるよう示唆。

第五の演目は、量的削減から質的充実である。本当の改革は、町民の幸せにどうつなげるかにあり。2040年を目指して→長与町のあるべき方向を明らかにすること。さらには町民と共同で作ること。

最後の言葉として、議会は監視機能がある。また、政策機能もある。町と議会の機関競争を。強くなってほしい。

ワークショップについては「不確実な時代に、今地方議会が求められる役割は」と題して。神吉信之氏の指導の下行われた。実体験の手法にて参考になった。

以上の教授を受け、一層の自己研鑽に努めたいものである。

#### 【堤 理志議員】

議会改革については、議会基本条例の策定時とその後しばらくは意識してきた。しかし最近ではさほど意識することなくすごしてきた。

行政が多数の意思に基づき政治を執行するのに対し、議会は少数意見を代弁すべきとの指摘は大変重要と感じた。

講師から「LGBTなどの性的マイノリティ問題を議会で取り上げたか」「議員間で討議したか」という問題提起がなされた。

LGBTについては一定学習し、ある程度の理解はしていたものの、議会で取り上げるなどの実行に移しておらず、自身の議員活動のあり方を反省させられた。

コロナ禍であることを議会改革、活性化が停滞したせいにしてきた。しかし、コロナ禍でも可能な改革を進めている議会もある。何ができるのかを考えていく必要性を感じた。

議会事務局の役割の発展については、議会改革が叫ばれた時から言われてきた。以前、当町議会事務局が、議会の進歩的発展、前進を願う立場から提言を出したことがあったが、とある事情でその提言は封殺されたと認識している。事務局も入った「チーム議会」が機能する議会でなければならないが、それには議員の共通認識を深める必要があると感じる。

講師が今後の地方創生のあり方について、少子化を避けられないものとし、行政の補完として民間の力を活用することが必要との話であった。

しかし、少子化を是認したままでよいのか疑問である。ユニセフの調査では先進国中、日本の子育て支援は弱いとの調査報告もある。今からでも子育て支援を抜本的に強化し少子化に歯止めをかけるよう地方議会から声をあげ政府を動かす必要がある。

民間活力導入を一概に否定しないが、民間、特に企業は利益を目的としている。指定管理者、PFIなどは物的経費はほとんど減らずに人件費が大きく下げられ、担い手が非正規におきかえられている。格差拡大による負のスパイラルに加担することにならないか疑問が残る。行政の役割は民間の利益に適わない不採算部分に目配りをするものであり、議会としては注意が必要



と感じる。

ただし全体的には意義ある講演であった。

ワークショップは議員個人としてではなく、チーム議会をどう構築するか、政策討論会が制度として設けているが機能させきれていないことが明らかになった。この点をどう活かすか、意識していきたい。

【河野 龍二議員】

「地方議会から地方の改革を」 講師 北川正恭氏

「地方が頑張らないと民主主義は守れない」との発言に地方議員の職責の重さを改めて痛感した。

北川先生の講演の中にも触れられたが、地方議会は国、県の追認機関になってしまっている事は日頃から感じていたことである。

国や県（以下上部機関）で決まった法律・条例などは、地方自治体はその法律に縛られるのか？ 国民の大多数が疑問や不安を感じる内容や、反対の意思を示す法律や条例などが、国会ではその声が届かず賛成多数で押し切られる。地方自治体は国会で決まったことに追認してしまう。地方議会の存在意義がどこにあるのかと疑問を感じている。

私は、提案される議案に対し、地方自治体の本旨である「住民の福祉の向上を基本とし・・・」の立場から議案を検討し、国、県で制定された法律、条例などに反対する場面もある。その場合いつも考えるのは、大多数の地方議会が上部機関が制定した法律、条例などに反対の意思を示せば、上部機関も見直しや廃止を考えなければならない状況になると思う。

北川先生が言われた「地方が頑張らないと民主主義は守れない」とはこのような事だと思った。しかし、地方が頑張る、地方議会が頑張るとはどのように頑張るのか、地方議員も様々な立場から立候補し、様々な考えを持つ有権者が支援をするのだから、同じ考えで議案の判断や意見書の提出、条例の提案も意思を統一することは非常に困難だと考える。この困難な状況が、議会や議員提案の議案がなかなか出せない状況だと思う。

この大きな壁をどう乗り越えるかは、そこにはやはり民意の把握、住民との対話、住民の要求に応える議員、議会になることだと感じている。

チーム議会でこのような事に取り組んでいけたらと感じた講演だった。

ワークショップ

「不確実な時代に、今地方議会が求められる役割とは」 講師 神吉信之氏

講演では、地方議会は機能しているのか？の内容で、様々な指標が説明された。

コロナ禍での議会活動は、一般質問など短縮や中止をすることなく、これまで同様に行ってきた事は、長与町議会として評価できると思う。しかしながら専決処分が多いことは懸念する課題と思う。

議会の条例提案などの課題は、上記の報告にも示したように今後の重要な課題だと思う。また、地方議会の議会改革の取り組みはどれも大変素晴らしい内容で、長与町議会でもこのような取り組みができればと強く感じた。

後半のワークショップでは、課題に対し、どのグループも共通問題提起がされていたと思う。

多くの課題があると思うが、一つ一つ取り組んで解決できればと思った。

【竹中 悟議員】

当日 14 時から、高田南土地区画整理事業及び都市計画道路西高田線国費補助金取得のための陳情打ち合わせがあり、30 分間講習を受けた。内容については議員提案、条例の機能促進に対する講話であったが、二元代表制である議会の立場では少し矛盾を感じている。条例及び提案策定においては必ず財源が必要となる。行政の財源に対して議会は議決権を有しているのに議決権を持つ議会が財源を伴う条例作成に関与する行為には違和感がある。

【西岡 克之議員】

北川先生に最初にお会いした時は、テレビでお見かけしている方が目の前にいるのに驚きでした。

講義は一貫して地方議会から地方の改革をしなければならないとの主張で講義していただきました。

先生は、ここ数年はその手応えを感じている。とおっしゃっておられ、首長執行部は改革をしない、法律規則に乗っ取り公平公正を行う前例踏襲主義だ。当然改革はできない。改革ができるのは議会しかない。とおっしゃった。そこで改革とは何のための改革か、と私は考えた。それは住民目線にたった住民のための改革を行うことです。政治の執行は直接住民の生活に関与します。住民のより良い生活のためになる政治が行われるように、改革を行うことを心がけて参ります。

【山口 憲一郎議員】

令和 2 年より、北川先生には講演をお願いしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となり、3 年ぶりに念願かなって開催できたことを大変嬉しく思います。

今回は地方議会のあり方について多岐にわたって講演をいただきましたが、特に私は、全国的に大きな問題となっています「地方議員のなり手不足」について、議会として何をすべきかお話を聞ければと思っていましたが、講演の中で議会として「議員定数削減、議員報酬削減など量的に減らすことが議会改革ではない。増やすことが改革ではないか？議会内の組織改革ではなく、視点を住民に置いた議論が必要であることと、住民と向き合っていく努力が重要である」との話をお聞きすることができ、非常に参考になった。

今後、議会としても努力をしていく必要性を感じた。